



大人が、地域ができること。

守るために今、

「ただいま」の笑顔を

防犯ブザーは鳴らさせない。

特集

113件。突出した発生件数も防犯意識の高さゆえ。

本市での声かけ事案等の発生件数は、県内でも突出しています（十八年高崎百二十件、前橋九十件、伊勢崎四十二件、十九年十月末現在、高崎百十三件、前橋五十七件、渋川二十四件）。高崎警察署ではこの数字を、防犯意識の高まりから、これまで表面化しなかった事案も届け出られるようになったためと分析しています。

そうした事案が発生すると、本市では子どもから親・学校へ、親・学校は警察へ通報するというシステムがきちんと働いているからです。

防犯ブザーの普及も、声かけ事案等の発生件数の多さも、裏を返せば他市に比べて子どもの安全に敏感な、意識の高いまちといえます。

それを示すように、犯罪から子どもたちを守るさまざまな取り組みが行われています。

寄せられた情報の中には、単に道を聞くつもりで声をかけたが相手が怖がってしまった場合など、被害者の主観的な受け止めによって届けられたものなども含まれている一方で、「腕をつかまれた」「自転車ごと押し倒された」など、かなり危険な行為があるのも事実です。

通学途中の子どもを写真やビデオに撮るといった、目的が分からないだけに怖い事案も多く発生しています。

いずれも「声かけ事案等」から「事件」に至らないよう、予防する必要があります。

群馬県警察は、同事案の発生状況をホームページ（<http://www.police.pref.gunma.jp/>）で公開しています。

「声をかける」「手を引く」「後をつける」などの行為のことをいいます。被害者は小学生から高校生まで、通学時、特に下校中に頻発しています。

寄せられた情報の中には、単に道を聞くつもりで声をかけたが相手が怖がってしまった場合など、被害者の主観的な受け止めによって届けられたものなども含まれている一方で、「腕をつかまれた」「自転車ごと押し倒された」など、かなり危険な行為があるのも事実です。

通学途中の子どもを写真やビデオに撮るといった、目的が分からないだけに怖い事案も多く発生しています。

いずれも「声かけ事案等」から「事件」に至らないよう、予防する必要があります。

群馬県警察は、同事案の発生状況をホームページ（<http://www.police.pref.gunma.jp/>）で公開しています。

県内最多の発生件数の高崎、危険を秘める声かけ事案。

本市では今年、十月までに百十三件の「声かけ事案等」が発生しています。「声かけ事案等」とは、犯罪行為ではないが、その前兆段階となる「声をかける」「手を引く」「後をつける」などの行為のことをいいます。被害者は小学生から高校生まで、通学時、特に下校中に頻発しています。

寄せられた情報の中には、単に道を聞くつもりで声をかけたが相手が怖がってしまった場合など、被害者の主観的な受け止めによって届けられたものなども含まれている一方で、「腕をつかまれた」「自転車ごと押し倒された」など、かなり危険な行為があるのも事実です。

通学途中の子どもを写真やビデオに撮るといった、目的が分からないだけに怖い事案も多く発生しています。

いずれも「声かけ事案等」から「事件」に至らないよう、予防する必要があります。

群馬県警察は、同事案の発生状況をホームページ（<http://www.police.pref.gunma.jp/>）で公開しています。

52/52 児童が防犯ブザーを携帯している市内の小学校の数。

市内の小学校五十二校に対して市が行った調査の結果、防犯ブザーを携帯している児童がいる学校は五十二校。すべての小学校で防犯ブザーは携帯されていました。

児童全員が持っているわけではなく、全学年の三割程度という学校もありますが、低学年になるほど携帯率は高くなります。

学校やPTAが購入して児童に配っているケースよりも、各家庭の判断で購入し携帯させているほうが多くなっています。

背景には、子どもを狙った犯罪の増加や頻発する「声かけ事案等」への警戒があります。

群馬県内でも三万件余りと多発しています。減少傾向にあるとはいえ、十年前の一・五倍の発生件数です。「私は大丈夫」という根拠のない自信は危険、犯罪被害に遭わないために、能動的に自己防衛することが必要になっています。

こうした状況の中、防衛力の弱い子どもたちは守られなければなりません。頻発する犯罪から子どもたちを守るために、私たちに何ができるのか、この特集をとおして考えていきます。

日本全国の刑法犯認知件数は年間（平成十八年）二百万件を超えていて、毎日さまざまな事件が報道されています。

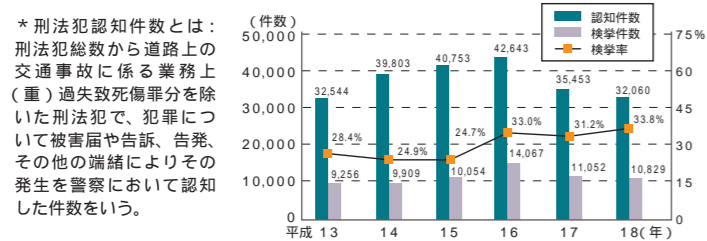
群馬県内でも三万件余りと多発しています。減少傾向にあるとはいえ、十年前の一・五倍の発生件数です。「私は大丈夫」という根拠のない自信は危険、犯罪被害に遭わないために、能動的に自己防衛することが必要になっています。

こうした状況の中、防衛力の弱い子どもたちは守られなければなりません。頻発する犯罪から子どもたちを守るために、私たちに何ができるのか、この特集をとおして考えていきます。

グラフで見る県内の治安情勢（平成18年）

本県の犯罪情勢（刑法犯認知件数、検挙件数、検挙率の推移）

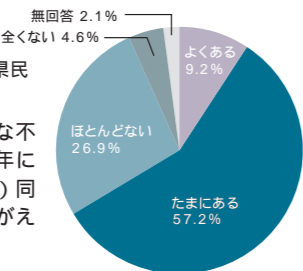
平成18年の県内の犯罪認知件数32,060件
・平成17年から減少に転じる



自分や家族が犯罪に遭いそうな不安を感じるか

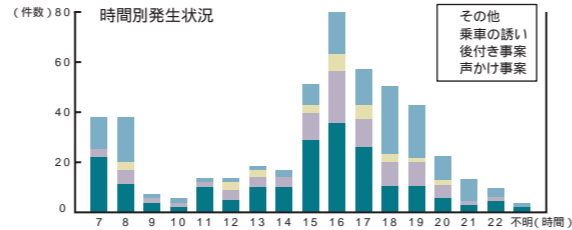
（平成18年1月、県が実施した防犯に関する県民意識調査）

全体の66.4%の人が「犯罪に遭いそうな不安を感じる」と回答しており、平成15年に県警が実施したアンケート調査（65%）同様、県民の「体感治安」の悪化がうかがえます。



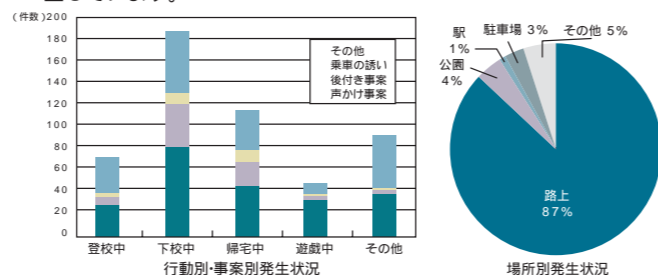
声かけ事案時間別発生状況

16時台をピークに下校時間帯（15時～19時）に多く発生しています。



声かけ事案行動別・事案別・場所別発生状況

行動別では下校中が最も多く、場所別では路上が圧倒的に多く発生しています。



防犯ブザー

音量85dB、1000円前後、現代の呼び笛の音と値段。

危険が迫ったときに大音量で相手を威嚇したり、周囲に危険を知らせ助けを求めたりする防犯ブザー。古くは呼び笛（ホイッスル）も同様の理由で用いられました。痴漢や強盗よけとして女性向けに販売されていましたが、近年では児童誘拐や付きまとい・連れ去りなどの事件の頻発から、保護者や自治体が児童に持たせるケースが多くなりました。

需要の増加で品質が玉石混濁の流通状態となり、全国防犯協会連合会では性能基準を設け、性能が十分と認められるブザーには推奨シールを貼付しています。電池は自然放電してしまうため、定期的な動作チェックと電池交換が必要です。



防犯ブザーが鳴らされることはめったにありません。鳴らないに越したことはないのですが、それ故にブザーの音を聞いたことがない人がほとんどです。どんな音なのかを知らなければ、いざというときに適切な行動がとれません。防犯ブザーの音や操作方法を市ホームページの「防災・防犯」ページで、音声付き動画で紹介しています。ご覧ください。

車 郷小児童のある保護者は子どもに防犯ブザーを持たせたときの心境を次のように語りました。

「どう言い聞かせたらいいのかわかりませんでした。『困っている人には親切にしよう』通りすがりの人にも大きな声であいさつしよう』と『人を見たら泥棒と思え』は完全に矛盾しますから。子どもを狙った犯罪が都市部だけでなく、のどかな田舎でも起き始めた時期で、のんきなことは言っていられないという風潮でした。まだこんなこと知らなくてもいいはずなのに、と思いながら『残念ながら世の中には悪い人もいて...』みたいな苦しい話をしたのを覚えています。」